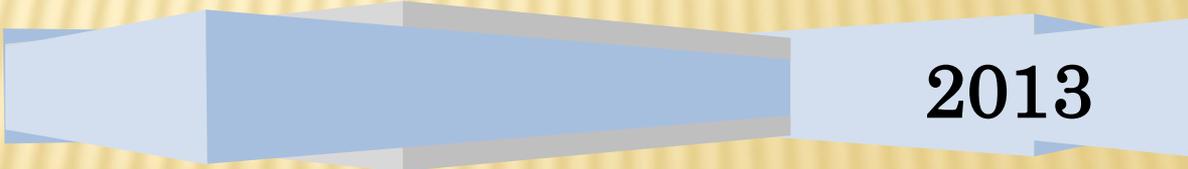


---

# 石狩市救急医療体制基本方針（案）



2013

平成25年4月  
石狩市

# 石狩市救急医療体制基本方針策定について

## 1 基本方針策定の趣旨

高齢化の進展  
救急医療の需要の増加  
患者ニーズの多様化 等々



環境の変化

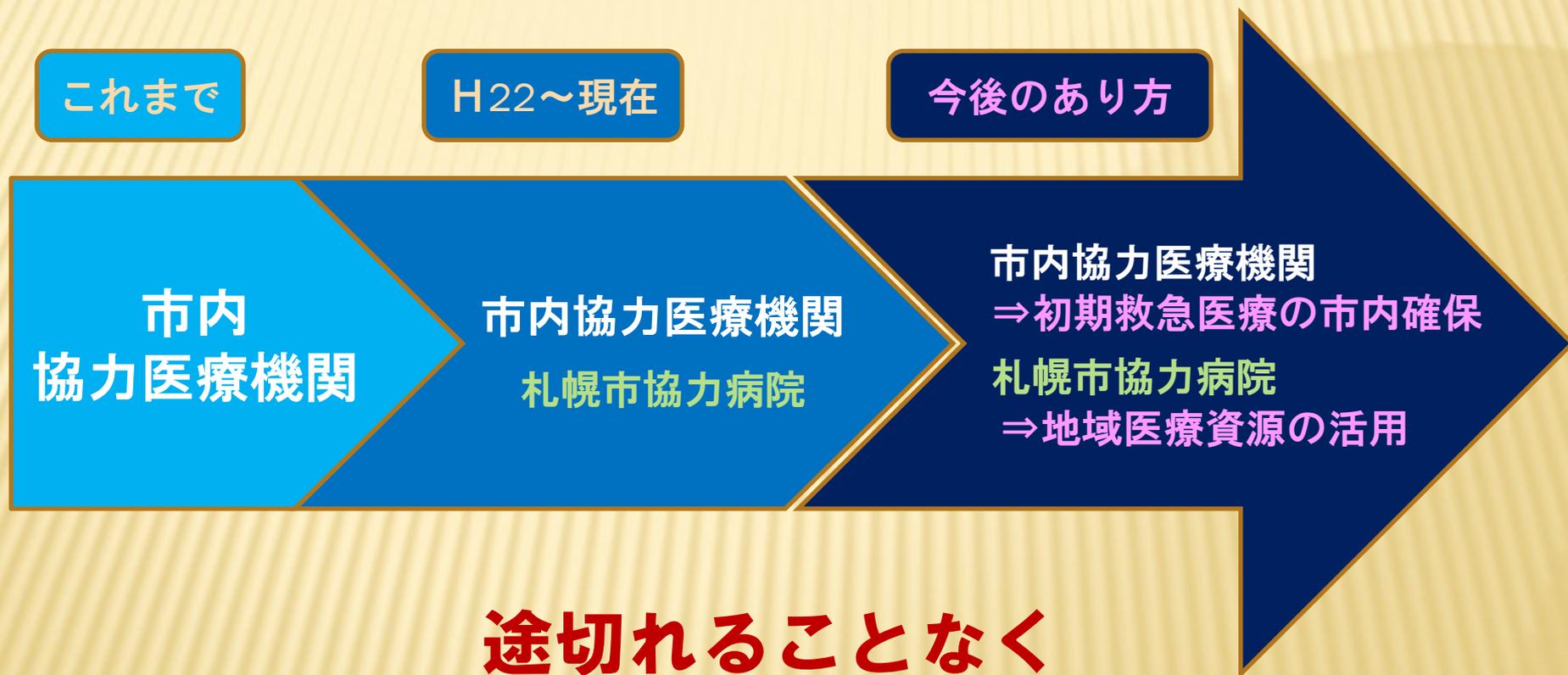
救急医療体制

体制の脆弱化

医師の高齢化や慢性的な不足  
等による地域医師の負担増

等々

# 環境や体制の問題に対応し・・・



**途切れることなく  
救急医療体制を維持すること。**

⇒ 基本方針策定の目的（趣旨）

### 3 救急医療推進のための方策

#### 方策1) 安心して暮らせる救急医療体制の確保

すべての市民が急病時に安心して適切な診療を受けることができるよう、救急医療体制をたえず検証し、その維持・整備に努めます。

#### ●石狩市救急医療の現状

##### (1) 救急医療体制の基本的な考え方 (役割分担)

初期救急医療 (休日夜間)  
(比較的軽症な救急患者の診療)



市町村

2次救急医療 (休日夜間)  
(手術・入院を要する重症救急患者の受入)

3次救急医療 (24時間)  
(重症・複数科にわたるすべての重篤救急患者の受入)



道

## (2) 救急医療利用者の動向 (内科系)

「平日」		①(市内 2) 18:00~23:00	②(札幌市 2) 23:00~翌7:00
「土」		③(市内 1) 19:00~翌7:00	
「日・祝」	④(市内 9) 9:00~17:00	⑤(市内 2) 19:00~翌7:00	

1 ④「日・祝の昼間帯」 18.8人

市内9医療機関による「輪番制」

⇒ 今後、市内協力医療機関の維持・確保が課題！

2 ③「土曜の夜間・深夜帯」 4.8人 (うち市民3.7人)

3 ⑤「日・祝の夜間・深夜帯」 4.5人 ( " 2.9人)

4 ①「平日の夜間帯」 3.0人 ( " 2.3人)

5 ②「平日の深夜帯」 2.1人 ( " 2.1人)

### (3) 救急医療利用者の動向 (外科系)

「土」		① (市内4) 13:00~17:00
「日・祝」		② (市内4) 9:00~17:00

① 「土曜の午後帯」 3.2人 (うち市民 2.0人)

⇒ ①土曜午後は、内科も含め(市民)利用者が最も少ないことから、実施方法の見直しの対象と考えています。

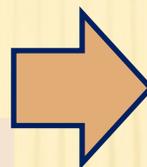
② 「日・祝の昼間帯」 7.8人 (うち市民 5.0人)

## ●今後の推進方策

### 【初期救急医療を市内で維持】

(体制の維持に必要な検証や見直しを、適宜行いながら・・・)

(1) 「市内協力医療機関との連携」

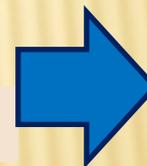


維持  
します！

### 《救急医療の継続性を確保》

(2) 「近隣地域医療資源の活用」

- ・ 市外協力病院との連携
- ・ 小児初期救急医療への対応



促進  
します！

等救急医療に必要な、地域の医療資源の活用を

【市内医療体制を補完】

(関連事項として)

◆かかりつけ医の推進

⇒ 健康づくり計画“地域医療の充実”の一施策として、別途推進するもの  
ですが、救急医療体制の維持・確保にも資するものと捉えています。

## 方策2) 医療資源を活かした広域連携の強化

すべての市民が急病時に安心して適切な診療を受けることができるよう、道、札幌市など近隣市町村、消防など関係機関との広域的な連携を強化し、地域医療資源の効果的な活用を図ります。

### ◆道央医療圏救急安心システム

「救急安心センターさっぽろ」への参画

- ⇒ 道央医療圏各市、消防等の関係機関との連携
- ⇒ 市内はもとより、近隣地域の相談機関や医療機関の活用



- ⇒ 「重篤傷病者の発見」
- ⇒ 「医療機関等の情報の提供」
- ⇒ 「救急医療利用の適正化」等々

高齢者福祉の  
観点からも効  
果あり・・・

道央医療圏救急安心システム

# 「救急安心センターさっぽろ」

運営) 札幌市が主体。参画自治体の負担金により運営。  
(H25.10札幌市運用開始。H26.4広域運用を開始)

目的) 本来救急医療が必要な傷病者に適切に対応すること。

業務) 体制: 「看護師2~3人」常勤、「医師1名」オンコール

「#7119」で入電(24時間)

```
graph TD; A["「#7119」で入電(24時間)"] --> B["医療機関案内"]; A --> C["各種相談窓口を案内"]; A --> D["[プロトコール実施]"]; A --> E["救急車要請"]; D --> F["応急措置、対応方法等の助言"];
```

医療機関案内

各種相談窓口を案内

[プロトコール実施]

応急措置、対応方法等の助言

救急車要請

## 方策3) 救急医療を守るための啓発・協働の推進

救急医療を安定的に供給できるよう、関係機関や地域との連携・協働により情報提供や啓発を行い、救急医療を守る社会づくりに努めます。

### ◆市民周知・啓発

- ・市の救急医療体制、・近隣地域の医療機関や相談機関
- ・救急安心センター等の情報と、その利用方法
  - ⇒ 広報、ホームページへの掲載
  - ⇒ 町内会、各種講座・イベントの活用 等々

### ◆地域団体等との協働による普及活動

## 方策4) 救急医療体制の管理

救急医療体制の充実と持続性を担保するため、体制の維持管理に努めます。

### ◆健康づくり推進協議会

- ⇒ 「石狩市健康づくり計画」の進捗管理として

### ◆医師会との協調（より良い協働関係をつくるために・・・）

- ⇒ 定期、適宜の情報交換の場を設ける

# 石狩市の救急医療のイメージ

